

令和5年度第2回座間市地下水保全連絡協議会 会議録

- 1 日 時 令和5年11月24日（金） 午後4時～午後4時40分
- 2 場 所 市役所4-3会議室
- 3 出席者 委 員 岩田会長、小俣副会長、室星委員、小林委員、渡邊委員、田川委員
事務局 暮らし安全部長、生活安全課長、環境保全係長、主事、主事補
- 4 公開の可否 公開 一部公開 非公開
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題

- (1) 座間市地下水保全基本計画の改定について
- (2) 湧水ざまップの改訂について
- (3) 地下水・湧水中の有害物質分析及びダイオキシン類実態調査委託について
- (4) 有機フッ素化合物分析について
- (5) その他

7 配布資料

- 資料1 座間市地下水保全基本計画の改定について
- 資料2 A～I 湧水ざまップ原稿（最終案）
- 資料3 湧水ざまップの改訂について
- 資料4 令和6年度地下水・湧水中の有害物質分析及びダイオキシン類
実態調査委託について
- 資料5 有機フッ素化合物分析 9月調査の結果について

8 議 事

(1) 座間市地下水保全基本計画の改定について

① 事務局から「座間市地下水保全基本計画の改定について」について説明

・事務局

それではご説明いたします。座間市地下水保全基本計画の改定についてです。

机上に配布しております座間市地下水保全基本計画及び資料①をご覧ください。

現在の計画は平成28年度から令和7年度までを計画期間としているため、令和6年度から2か年をかけて改定作業をし、近年の本市の地下水をとりまく状況の変化に対応する新たな計画を策定したいと考えております。

また、経費については、資料①にも記載しておりますが、5社から見積書の提供を受けており、現時点で改定に要する見込額は19,790,100円となっております。

今後、精査等を行うことにより、金額が下がることは想定されますが、経費について地下水保全対策基金を活用させていただきたいと考えております。

なお、基金による地下水保全施策を実施するためには、座間市地下水保全対策基金管

理・運用要領第7条に基づき、本協議会の協議を経る必要があることから、本件についてご意見等ございましたらお願いいたします。

② 質疑応答

- 室星委員 基金残高はこの事業を実施する上で十分な額ですか。
- 事務局 今年度当初の基金残高は約 22,000,000 円で、当該事業を実施するためには十分な額であると考えています。
- 小林委員 一番安価な見積額で事業実施を計画されているようですが、この業者の印刷技術をどのように評価されていますか。
- 事務局 この見積額はあくまでも予算要求用のもので、現時点では契約業者は確定していません。今後、各業者から計画の改定内容について提案をしていただき、それらを総合的に評価し、業者を選定する予定です。なお、この5社は全て、コンサルティング会社ですが、自治体の計画策定等の実績のある業者で、印刷の技術についての不安要素はないと考えています。また、先程、室星委員からもご質問をいただきましたが、この改定には多額の費用が掛かります。この先10年間の計画となりますので、しっかり時間を掛けてよい計画を策定したいと思います。
- 小林委員 新しい計画は何部くらい印刷する予定ですか。
- 事務局 現行の計画と同様、内容を十数ページにまとめた概要版というものも作成する予定で、その概要版が400部、完全版は200部を印刷する予定です。
- 渡邊委員 業者選定はこれからという話なのですが、業者毎の見積金額にかなりの幅がありますよね。まだ先のことでわからないかもしれませんが、余りにも高い金額の業者さんは、みたいなことはあるのでしょうか。
- 事務局 金額だけではなく内容も含めて審査をし、業者選定をする予定ですが、現時点では新たな計画の方向性等、概要を示して各社から見積を出してもらっている状態です。また、これはコンサルティング業務ですので、計画策定に伴う調査内容は各社変わってくると思います。今後、将来にわたって市民にご理解をいただける計画を作ってもらえる業者と契約をしたいと考えています。

(2) 湧水ざまップの改訂について

① 事務局から「湧水ざまップの改訂について」について説明

・事務局

それではご説明いたします。湧水ざまップの改訂についてです。

机上に配布しております資料②-A～J及び資料③をご覧ください。

令和5年度第1回地下水保全連絡協議会で、本件について協議をし、写真の撮影時期を選定し、美しいものに仕上げるようにというご意見をいただきました。

いただいたご意見に基づいて、写真の差し替えを行いました。

その結果、現行の湧水ざまップと比較をして、鮮やかな色合いになりました。

残念ながら、『㊸入りの谷戸上湧水』については枯れてしまい、湧き出している様子が確認できなかったため、資料②-D及び②-Iのとおり改訂を行います。

また、令和6年度の経費については、資料③にも記載しておりますが、3社から見積書の提供を受けた結果、現時点で要する見込額は224,400円となっており、地下水保全対策基金を活用し、実施させていただきたいと考えております。事務局からの説明は以上となりますが、本件についてご意見等ございましたらお願いいたします。

② 質疑応答

小俣副会長 改訂されたところはこの赤枠のところという認識でよいでしょうか。

事務局 はい、そのとおりです。

室星委員 手元の資料はA4ですが、完成した際原稿もA4版ですか。

事務局 これまでの湧水ざまップと同じB5サイズで、開くとB2サイズになります。

小林委員 何部くらい作成する予定ですか。

事務局 現在では3,000部を予定しています。

事務局 これは印刷業務ですので、業者によって金額面ではそれほど開きはありません。また、サイズの話がありましたが、皆さんに持って市内を散策してもらいたいと思っていますので、余り大きくせず、このサイズがベストであると考えています。

事務局 今回ご用意した資料の中の写真は、プリンターの精度の関係であまり鮮明に映っていないところもありますが、最終的には印刷業者による印刷になりますので、見栄えは今の原稿よりも良くなります。

小俣副会長 これまでのマップと比較をすると緑が多くなっているような気がします。今後、業者による印刷になるとより鮮やかになるとの話でしたのでよかったです。それと、まだ、時間的な関係で改訂の余地があるならば、一つお願いがあります。前のものと比較をすると確かに写真は変わっていますが、表紙をパッと見たときに変わった感がありません。改訂された時に見た目が似ているとどちらが新しいか分からなくなってしまいます。もらった側も新しくなった感がなかったり、管理する側も扱い辛かったりするので、例えばですが、表紙の字を変えてみるとかバックの色を変えてみると、パッと見たときに変化がわかりやすいと思います。中身の内容についてはこれで問題ないと思い

ますので、今の点について可能であればお願いしたいと思います。

事務局 そうですね。確かに言われたようにパッと見た感じでは違いが分かりにくい
と思いますので、印刷業者とも相談して、より変化がわかるように検討して
いきたいと思います。

(3) 地下水・湧水中の有害物質分析及びダイオキシン類実態調査委託について

① 事務局から「地下水・湧水中の有害物質分析及びダイオキシン類実態調査委託について」 について説明

・事務局

それではご説明いたします。地下水・湧水中の有害物質分析及びダイオキシン類実態
調査委託についてです。

机上に配布しております資料④をご覧ください。

今年度の本事業の経費については、令和4年度第2回地下水保全連絡協議会で皆さま
にご承認いただいたとおり、地下水保全対策基金を活用させていただき実施をする予定
です。令和6年度の経費については、資料④にも記載しておりますが、2社から見積書
の提供を受けており、現時点で要する見込額は1,143,120円となっております。令和6
年度も今年度と同様に、経費について地下水保全対策基金を活用させていただきたいと
考えております。事務局からの説明は以上となりますが、本件についてご意見等ござい
ましたらお願いいたします。

② 質疑応答 (意見なし)

(4) 有機フッ素化合物分析について

① 事務局から「有機フッ素化合物分析について」について説明

・事務局

それではご説明いたします。有機フッ素化合物分析について、9月に地下水調査と排
水路調査を行いましたので、その結果についてご報告します。

資料⑤をご用意いただいて、裏面の表をご覧ください。まず、9月12日に採水した
地下水の結果は、PFOS及びPFOAの合算値が栗原の井戸で23ng/L、小松原の井戸で20n
g/L、広野台の井戸で20ng/L、西栗原の井戸で54ng/L、東原の井戸で21ng/L、座間の
井戸で20ng/L、となり、西栗原の1地点で暫定目標値を超過しました。続いて、9月1
1日に採水した排水路の結果は、PFOS及びPFOAの合算値が地点Aで46ng/L、地点Bで
100ng/L、地点Cで130ng/L、地点Dで34ng/L、地点Eで100ng/L、地点Fで17ng/L、地
点Gで88ng/L、地点Hで82ng/L、地点Iで33ng/L、地点Jで36ng/L、となり、5地点

で暫定目標値を超過しました。この結果については、既に地下水採取審査委員会において共有し、助言をいただいております。その結果、地下水に関しては、今年度の2回目の調査は、1月頃に再度、同6地点で調査予定です。来年度の調査については、今回超過した井戸1地点、超過した付近の井戸1地点、その他市内全域の分布状況を把握するため4地点、計6地点で年2回調査を行う予定です。排水路に関しては、中流から下流にかけて濃度が上昇している点、また、採水ポイントを増やして更なる広範囲で複数回調査を行うと、結果の値にバラつきが出やすくなり、現況を把握しづらくなる点があるとの意見から、来年度の調査については、最下流で1地点、中流から下流にかけて1地点の計2地点で年1回の調査を行う予定です。報告については以上です。

② 質疑応答

小林委員 この基準値を超えた井戸は今、どのようになっていますか。もうこの井戸は使用しないのか、希釈して使用しているのか等、そのあたりを教えていただけますか。

事務局 この井戸は座間市で管理している井戸ではなく、事業者が管理している井戸で、飲み水として使用されていないのですが、念のため飲用は控えるように声掛けをしています。

渡邊委員 今回の資料の中に神奈川県で調査をした結果がありますが、お互いに調査結果は共有されているのですか。

事務局 水質汚濁防止法上の常時監視の所管は神奈川県にあります。市は神奈川県の調査計画を補完する意味で実施している状況です。そのため、県へは新たな結果が出る度にその都度情報提供をしています。